

おくやみガイド  
〈各種手続きのご案内〉

江戸川区



## ご遺族の方へ

謹んでおくやみ申し上げます。

ご遺族様におかれましては、今後様々な手続きが必要となります。

この冊子は、おくやみに関連する手続きのご案内です。

必要とする手続きは、亡くなられた方の状況などによって異なりますので、ここに掲載したご案内がすべてではありませんが、少しでもお役立てください。

また、手続きに際しましてはあらかじめお問い合わせいただき、必要書類などをご確認くださいませようお願いいたします。

江戸川区役所

## もくじ

住民票について・戸籍について・親族関係図	P.3
戸籍証明書等請求書	P.4
電話番号一覧	P.5
法定相続情報証明制度	P.6
各種手続き	P.7
区役所外の主な手続き	P.19

## 区役所の手続きチェックリスト (該当事項をご確認いただき、詳細ページを参照してください)

亡くなられた方について	<input checked="" type="checkbox"/>	主な手続き	受付窓口	詳細ページ
世帯主である。	<input type="checkbox"/>	世帯主の変更	区民課各事務所 戸籍住民係	P.7
印鑑登録をしている。	<input type="checkbox"/>	印鑑登録証の破棄または返納		
マイナンバーカード(通知カード・住基カード)を持っている。	<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードなどの破棄または返納		
江戸川区国民健康保険に加入している。	<input type="checkbox"/>	保険証の返納、葬祭費の請求	区民課各事務所 保険年金係	P.8
	<input type="checkbox"/>	保険料還付		
	<input type="checkbox"/>	高額療養費		
江戸川区国民健康保険以外の健康保険に加入し、被扶養者がいる。	<input type="checkbox"/>	被扶養者の方の国保新規加入	区民課各事務所 保険年金係	P.9
	<input type="checkbox"/>	保険証の返納、葬祭費の請求		
	<input type="checkbox"/>	保険料還付		
東京都後期高齢者医療制度に加入している。	<input type="checkbox"/>	高額療養費		P.10

## 区役所の手続きチェックリスト (該当事項をご確認いただき、詳細ページを参照してください)

亡くなられた方について	<input checked="" type="checkbox"/>	主な手続き	受付窓口	詳細ページ
公害健康被害補償制度を受けていた。	<input type="checkbox"/>	手帳などの返納	保健予防課医療給付係	P.10
保健所で医療券などを交付されている。	<input type="checkbox"/>	医療券などの返納	各健康サポートセンター	
国民年金の加入者で、配偶者を扶養している。	<input type="checkbox"/>	配偶者の国民年金を第3号から第1号被保険者へ変更	地域振興課国民年金係	P.11
介護保険に加入している。 また、介護認定を受けている。	<input type="checkbox"/>	保険証などの返納	介護保険課保険料係	P.12
	<input type="checkbox"/>	認定証などの返納	介護保険課給付係	
配食、徘徊探索、おむつ支給、寝具乾燥などのサービスを利用している。	<input type="checkbox"/>	各種サービスの停止	各事業者 または介護保険課相談係	P.13
おむつ持込不可の病院に入院。	<input type="checkbox"/>	使用料の助成について確認	介護保険課相談係	
熟年者激励手当を受給している。	<input type="checkbox"/>	(後日通知が届きます)		
マモルくん、福祉電話を利用している。	<input type="checkbox"/>	各種サービスの停止	福祉推進課孝行係	P.14
身体障害者手帳、愛の手帳を持っている。	<input type="checkbox"/>	手帳などの返納	障害者福祉課身体障害者相談係 障害者福祉課愛の手帳相談係	
心身障害者福祉手当、障害児福祉手当など障害にかかる手当を受給している。	<input type="checkbox"/>	受給停止手続き	障害者福祉課自立援助係	P.15
自動車燃料費、福祉タクシー券、おむつ使用料、理美容サービス、寝具乾燥事業の助成を受けている。	<input type="checkbox"/>	利用停止手続き		
精神障害者保健福祉手帳などを持っている。	<input type="checkbox"/>	手帳などの返納	各健康サポートセンター	P.16
子ども医療費助成を受けている。	<input type="checkbox"/>	受給者変更手続きなど	児童家庭課医療費助成係	
児童手当、乳児養育手当を受給している。	<input type="checkbox"/>	受給者変更手続きなど	児童家庭課手当助成係	
児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成を受給している。	<input type="checkbox"/>	受給者変更手続きなど	児童家庭課援護係	P.17
犬を飼育している。	<input type="checkbox"/>	飼い主の変更手続き	区民課各事務所庶務係	P.18
住民税の納税義務者である。	<input type="checkbox"/>	承継または相続放棄	課税課	
軽自動車などを所有している。	<input type="checkbox"/>	廃車または名義変更手続き	区民課各事務所庶務係	

## 死亡にかかる手続き（届出などの準備）

死亡後に必要となる手続きには、亡くなられた方やご遺族のことを証明する住民票の写しや戸籍謄本などが必要となる場合があります。住民票の写しは住所地の市区町村で、戸籍謄本などは本籍地での発行となります。江戸川区では、区民課・各事務所（5か所）で発行しています。なお、請求の際は、本人確認書類（請求者のマイナンバーカード、運転免許証など）の提示が必要となります。

### 住民票について

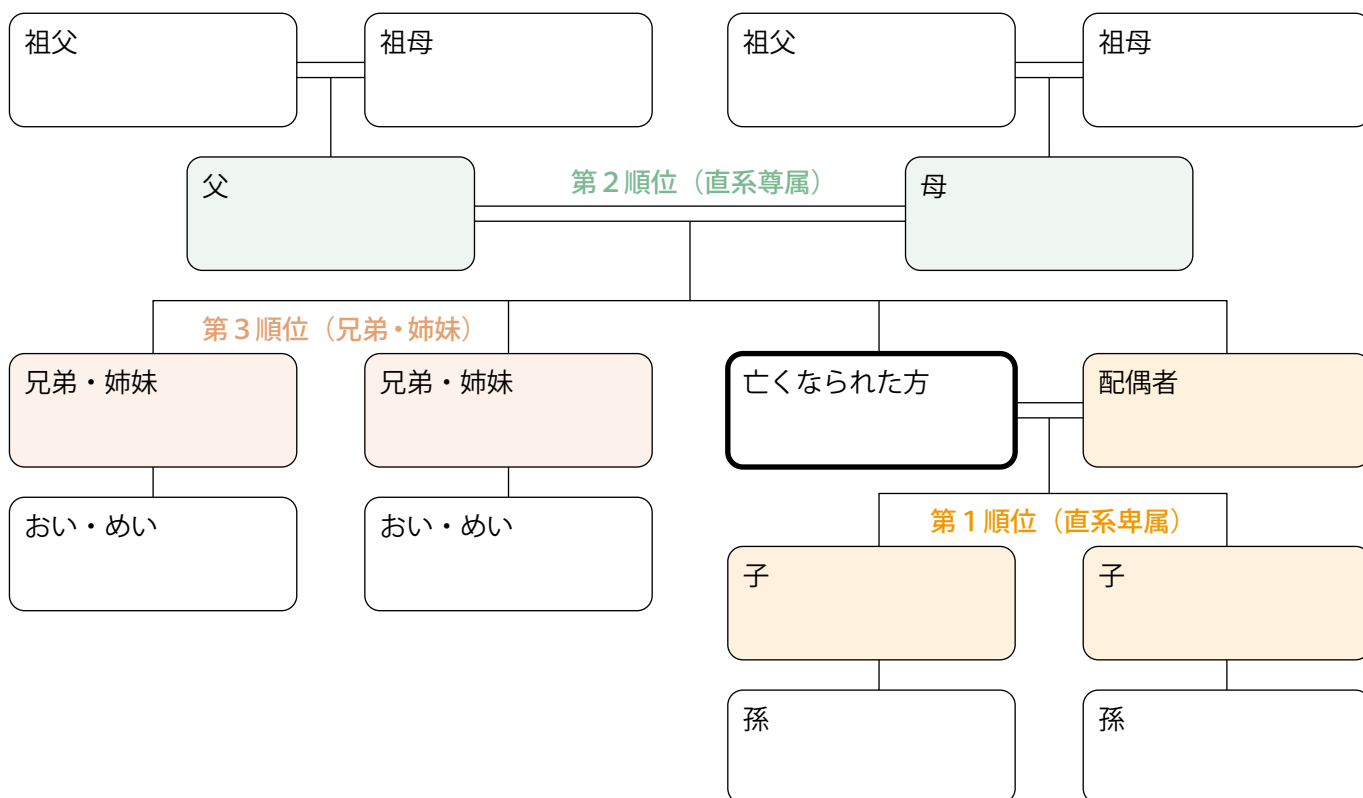
住民票とは、市区町村の住民について、個人または世帯単位で氏名、生年月日、性別、世帯主の氏名と続柄、本籍、筆頭者、住民となった年月日、住所、従前の住所などを記載したものです。亡くなられた方の住民票の写しを請求する場合は、申請理由、使用目的が分かる書類の提示をお願いしています。

### 戸籍について

戸籍とは、夫婦および氏を同じくする子どもを一つの単位とし、個人の出生、婚姻、養子縁組、死亡などの身分上の重要な事項を公証するものです。また、戸籍のある場所を本籍といいます。戸籍謄本などは、身分関係や親族関係の証明書類として、各種申請手続きに利用されています。

### 親族関係図

必要な戸籍を確認するため、ご記入願います。



※相続手続きの場合、亡くなられた方の出生から死亡までの連続した戸籍謄本などの提出を求められることがあります。

※金融機関などでは法定相続情報証明制度（P.6 参照）を活用した法定相続情報一覧図の写しの提出で、手続きができる場合もあります。

# 戸 籍 証 明 書 等 請 求 書

(宛先) \_\_\_\_\_ 長 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

**必要な書類** 必要な内容の番号に○を付け、通数を記入してください。

※1 全部事項証明は謄本、個人事項証明は抄本と同じ意味です。

※2 附票の写しは本籍・筆頭者省略で交付します。必要な場合は**請求理由の確認**に理由を記載ください。

1 戸籍全部事項証明 (謄本) 450 円/通	通	5 改製原戸籍謄本 (謄本) 750 円/通	通
2 戸籍個人事項証明 (抄本) 450 円/通	通	6 改製原戸籍謄本 (抄本) 750 円/通	通
3 除籍全部事項証明 (謄本) 750 円/通	通	7 附票の写し (全部) 300 円/通	通
4 除籍個人事項証明 (抄本) 750 円/通	通	8 附票の写し (一部) 300 円/通	通

本 籍	丁目 (番・番地)		
フリガナ	フリガナ		
筆 頭 者	必要な方の氏名		
生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日

**請求理由の確認** 請求理由について、該当する内容の番号に○を付け、理由、続柄などを具体的に教えてください。

1	相続事務に必要なため、私の ((続柄)) に当たる	((亡くなられた方の氏名)) の生まれてから死亡時までの戸籍が必要
2	((理由)) に必要なため。私の ((続柄)) に当たる	((亡くなられた方の氏名)) の死亡の記載がある現在戸籍が必要
3	その他	
	具体的理由 ( )	
	必要な方の氏名 ( ) 私との続柄 ( )	

ご注意 戸籍に記載されている方及びその直系・配偶者以外の方の申請は理由により委任状が必要な場合があります。

**窓口に来られた方**

住 所			
フリガナ			
氏 名			
生年月日	年 月 日		
電話番号	自 宅 ( ) - ( ) - ( )		
	携 帯 ( ) - ( ) - ( )		
	その他 ( ) - ( ) - ( )		

ご注意 偽り、その他不正の手段により交付を受けたときは、三十万円以下の罰金が科せられます。

通数	手数料	受付	出力・確認	審査

免・パ・個カ・在カ・身・国保・社保・年金・問 他 ( )
---------------------------------

ロック無 有 (請求者 無・該→経過表)

R4.11・おくやみガイド

## 問い合わせ先一覧

### ■江戸川区役所・各事務所一覧

	庶務係	戸籍住民係	保険年金係
江戸川区役所 区民課	☎ 03-5662-6388	☎ 03-5662-0591	☎ 03-5662-6823
小松川事務所	☎ 03-3683-5182	☎ 03-3683-5184	☎ 03-3683-5185
葛西事務所	☎ 03-3688-0433	☎ 03-3688-0436 ☎ 03-3688-0437	☎ 03-3688-0438
小岩事務所	☎ 03-3657-7832	☎ 03-3657-7837 ☎ 03-3657-7874	☎ 03-3657-7876
東部事務所	☎ 03-3679-1123	☎ 03-3679-1125	☎ 03-3679-1128
鹿骨事務所	☎ 03-3678-6111	☎ 03-3678-6115	☎ 03-3678-6116

### ■保健所・健康サポートセンター

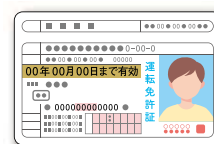
江戸川保健所(保健予防課)	☎ 03-5661-2464	江戸川保健所(生活衛生課)	☎ 03-3658-3177
中央健康サポートセンター	☎ 03-5661-2467	葛西健康サポートセンター	☎ 03-3688-0154
小岩健康サポートセンター	☎ 03-3658-3171	鹿骨健康サポートセンター	☎ 03-3678-8711
東部健康サポートセンター	☎ 03-3678-6441	小松川健康サポートセンター	☎ 03-3683-5531
清新町健康サポートセンター	☎ 03-3878-1221	なぎさ健康サポートセンター	☎ 03-5675-2515

## 本人確認書類

### ■本人確認書類とは…

手続きをされる方が本人であるかどうか、区が確認するために提示いただく書類を本人確認書類としています。本人確認書類は、原則公的機関が発行した有効期限内の顔写真付きの証明書で、次に列挙してあるものが主なものです。これらいずれもお持ちでない場合でも、他に有効な本人確認書類や本人確認の方法がないか、直接担当係までお尋ねください。

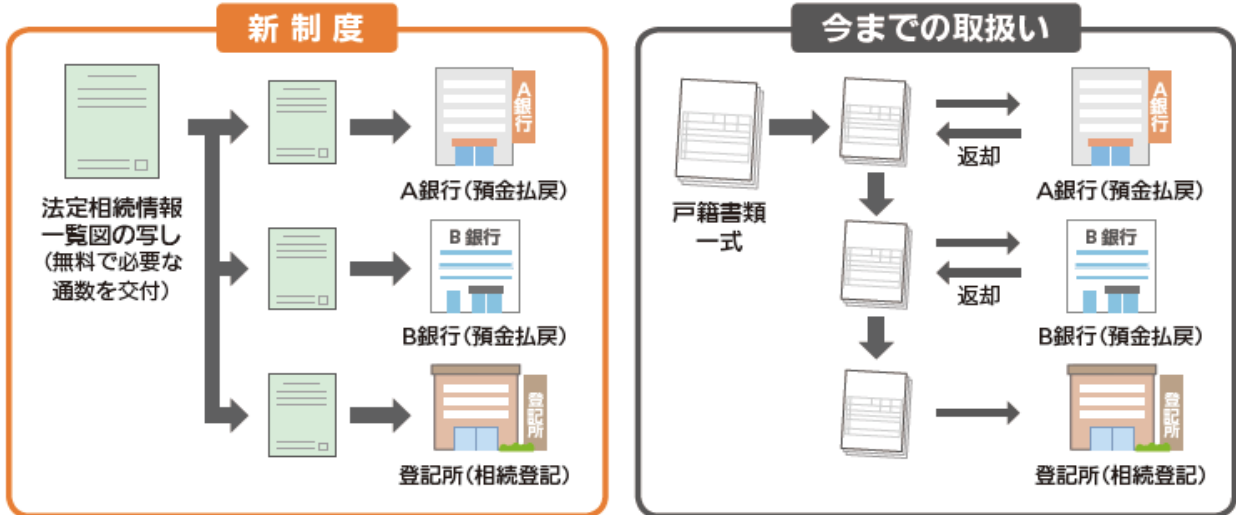
- ① 個人番号カード（マイナンバーカード）
- ② 住民基本台帳カード（写真付き）
- ③ 運転免許証
- ④ 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付されたものに限りです）
- ⑤ パスポート
- ⑥ 身体障害者手帳
- ⑦ 精神障害者保健福祉手帳
- ⑧ 養育手帳
- ⑨ 在留カード（写真付き）
- ⑩ 特別永住者証明書（写真付き）



## 法定相続情報証明制度

平成 29 年 5 月 29 日(月)から、全国の登記所(法務局)において、各種相続手続き利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタート！この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本等を何度も出し直す必要がなくなります(※)。

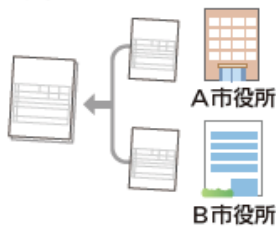
※ 相続手続きで必要となる書類は各機関で異なります。必要な書類は提出先に必ずご照会ください。



### 制度の概要

#### ① 申出(法定相続人又は代理人)

①-1 市区町村の窓口で戸籍謄本等を収集します。



①-2 法定相続情報一覧図を作成します。



①-3 所定の申出書を記載し、①-1、-2の書類を添付して登記所に申出をします。

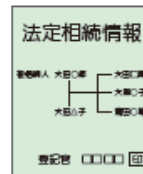
#### ポイント

預金口座がいくつもある場合にお勧めです。手続きが同時に進められ、時間短縮につながります。

#### ② 確認・交付(登記所)

②-1 登記官による確認、法定相続情報一覧図の保管

②-2 認証文付き法定相続情報一覧図の写しの交付、戸籍謄本等の返却



#### ポイント

時間がなく、戸籍の収集や一覧図の作成が面倒な場合は、専門家(※2)に依頼することも可能です。

※2 弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士

#### ③ 利用

③-1 各種相続手続きへお使いください。

戸籍謄本等の代わりに各種手続きにおいて提出することが可能に

法定相続情報証明制度の詳しい手続きは、法務局ホームページでもご覧いただけます。

[https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000013.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html)



未来につなぐ相続登記  
不動産の相続登記  
をお忘れなく！  
次の世代へのつとめです

#### <問い合わせ先>

東京法務局 江戸川出張所 代表電話：03-3654-4156  
江戸川区中央1丁目16番2号

## 1. 住民登録などに関する手続き

### 亡くなられた方が世帯主のとき

#### 手続き 世帯主の変更

手続き詳細	期 限
複数世帯員がいる場合は、自動的に世帯主変更がおこなわれます。この変更後の世帯主を変更したい場合は、変更届を提出します。	新たな世帯主に変更があった日から14日以内
	手続き可能な人 世帯主および同一世帯の方
必要なもの	問い合わせ先
①本人確認書類 ②国民健康保険証（加入者がいる場合） ③委任状（代理人が届出する場合）	区民課各事務所・戸籍住民係 （電話番号は5ページ参照）

### 亡くなられた方が印鑑登録をしているとき

#### 手続き 印鑑登録証の破棄または返納

手続き詳細	期 限
死亡届により、住民票と印鑑登録は自動的に抹消されます。お手元の印鑑登録証は、破棄いただいて構いません。また、区役所に返納いただくこともできます。	なし
	手続き可能な人 どなたでも可
必要なもの	問い合わせ先
なし ※区役所に返納する場合、印鑑登録証をご持参ください。	区民課各事務所・戸籍住民係 （電話番号は5ページ参照）

### 亡くなられた方がマイナンバーカードなどをお持ちのとき

#### 手続き マイナンバーカードなどの破棄または返納

手続き詳細	期 限
生命保険手続き等でマイナンバーが必要なことがあります。これらが終わった後、マイナンバーカードや通知カードは破棄いただいて構いません。また、区役所に返納いただくこともできます。	なし
	手続き可能な人 どなたでも可
必要なもの	問い合わせ先
なし ※区役所に返納する場合、マイナンバーカード、通知カード、住民基本台帳カードをご持参ください。	区民課各事務所・戸籍住民係 （電話番号は5ページ参照）



## 2. 健康保険・医療に関する手続き

### 亡くなられた方が江戸川区国民健康保険に加入されているとき

#### 手続き① 保険証の返納・葬祭費の請求(国保)

手続き詳細	期 限
①保険証は葬祭費を請求する際に返納します。それまで保管してください。	葬儀日の翌日から起算して 2年以内
②世帯主変更があった世帯は、保険証の差し替えをします。	
③葬儀をされた方の申請により葬祭費を支給します。ご案内は加入者の住所へ郵送します。届きましたら、郵送またはお近くの区民課・各事務所保険年金係窓口で手続きしてください。	
必要なもの	問い合わせ先
郵送される案内をご確認ください。	区民課各事務所・保険年金係 (電話番号は5ページ参照)

#### 手続き② 保険料還付(国保)

手続き詳細	期 限
保険料の還付に該当される方には、後日郵便でご案内をお送りします。	お手元に届いた日の翌日 から起算して2年以内
必要なもの	
郵送される案内をご確認ください。	医療保険課収納係 ☎ 03-5662-0795

#### 手続き③ 高額療養費(国保)

手続き詳細	期 限
高額療養費などに該当される方には、後日郵便でご案内をお送りします。	診療月の翌月1日から起算 して2年以内
必要なもの	
郵送される案内をご確認ください。	医療保険課 国民健康保険給付係 ☎ 03-5662-8053

亡くなられた方が社会保険などに加入しているときは、勤務先(元勤務先)にお問い合わせください。

## 2. 健康保険・医療に関する手続き

### 亡くなられた方が国保以外の健康保険に加入しているとき

#### 手続き ご遺族が新たに江戸川区国保に加入する

手続き詳細	期 限
亡くなられた方に扶養されていたご遺族が、他の健康保険などの資格を喪失する場合、国民健康保険の加入手続きが必要です。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人
	世帯主および同一世帯の方
必要なもの	問い合わせ先
①世帯主と加入者のマイナンバー確認書類 ②来庁者の本人確認書類      ③資格喪失証明書      ④委任状	区民課各事務所・保険年金係 (電話番号は5ページ参照)

### 亡くなられた方が東京都後期高齢者医療制度に加入しているとき

#### 手続き① 保険証の返納・葬祭費の請求(後期高齢者医療制度)

手続き詳細	期 限
①保険証は葬祭費を請求する際に返納します。それまで保管してください。	葬儀日の翌日から起算して 2年以内
②葬儀をされた方の申請により葬祭費を支給します。ご案内は加入者の住所へ郵送します。届きましたら、郵送またはお近くの区民課・各事務所保険年金係窓口で手続きしてください。	手続き可能な人
	葬儀をされた方
必要なもの	問い合わせ先
郵送される案内をご確認ください。	区民課各事務所・保険年金係 (電話番号は5ページ参照) 医療保険課高齢者医療係 ☎ 03-5662-1415

#### 手続き② 保険料還付(後期高齢者医療制度)

手続き詳細	期 限
保険料の還付に該当される方には、後日郵便でご案内をお送りします。	お手元に届いた日の翌日 から起算して2年以内
	手続き可能な人
	相続人
必要なもの	問い合わせ先
郵送される案内をご確認ください。	医療保険課収納係 ☎ 03-5662-0795

### 手続き③ 高額療養費（後期高齢者医療制度）

手続き詳細	期 限
高額療養費などに該当される方には、後日郵便でご案内をお送りします。	お手元に届いた日の翌日から起算して2年以内
	手続き可能な人
	相続人
必要なもの	問い合わせ先
郵送される案内をご確認ください。	医療保険課高齢者医療係 ☎ 03-5662-1415

## 亡くなられた方が公害健康被害補償制度を受けているとき

### 手続き 制度の停止・手帳の返納

手続き詳細	期 限
公害健康被害補償制度を停止し、公害医療手帳を返納してください。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人
	詳細はお問い合わせください。
必要なもの	問い合わせ先
返納する公害医療手帳	保健予防課医療給付係 ☎ 03-5662-1414

## 亡くなられた方が保健所で医療費助成（特定疾病、B・C型肝炎）を受けているとき

### 手続き 制度の停止・医療券の返納

手続き詳細	期 限
東京都大気汚染医療費助成、難病医療費助成（特定医療費受給者証）、B・C型肝炎医療費助成、小児慢性特定疾病医療費助成受給者は医療券などを返納してください。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人
	詳細はお問い合わせください。
必要なもの	問い合わせ先
返納する ①医療券 ②受給者証	お近くの 健康サポートセンター （電話番号は5ページ参照）

### 3. 年金に関する手続き

#### 亡くなられた方が国民年金・厚生年金に加入、または受給しているとき

##### 手続き 必要な手続きの確認

手続き詳細	期 限
亡くなられた方の年金加入や納付の状況、ご遺族の状況などにより、該当する手続きが異なります。事前にお問い合わせのうえ、手続きしてください。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人 お問い合わせください。
必要なもの	問い合わせ先
お問い合わせには、亡くなられた方の基礎年金番号または年金証書番号が必要です。手続きに必要なものは、お問い合わせ時に確認してください。	ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

#### 亡くなられた方の配偶者が国民年金第3号被保険者のとき

##### 手続き 国民年金の種別変更手続き

手続き詳細	期 限
厚生年金などの加入者が亡くなられたとき、その方に扶養されていた60歳未満の配偶者は、第3号被保険者から第1号被保険者へ変更する必要があります。詳細はお問い合わせください。	14日以内
	手続き可能な人 亡くなられた方の配偶者本人
必要なもの	問い合わせ先
お問い合わせには、亡くなられた方の配偶者の基礎年金番号が必要です。手続きに必要なものは、お問い合わせ時に確認してください。	地域振興課国民年金係 ☎ 03-5662-0574 江戸川年金事務所 ☎ 03-3652-5106

#### 年金・恩給などの手続き

亡くなられた方の状況	問い合わせ先
共済年金に加入、または受給しているとき	共済組合
農業者年金に加入、または受給しているとき	農業者年金基金 ☎ 03-3502-3199
各種年金基金に加入、または受給しているとき	各種年金基金
恩給を受給しているとき	総務省恩給相談室 ☎ 03-5273-1400
戦疾病者・戦没者遺族年金を受給しているとき	東京都福祉保健局 生活福祉部計画課援護恩給係 ☎ 03-5320-4077

## 4. 熟年者・介護保険に関する手続き

### 亡くなられた方が江戸川区介護保険に加入しているとき

#### 手続き 保険証などの返納（介護保険制度）

手続き詳細	期 限
①介護保険被保険者証を返納してください。介護保険負担割合証や介護保険負担限度額認定証も併せて返納してください。 ②保険料の還付に該当される方には、後日郵便でご案内をお送りします。	<b>【保険証などの返納】</b> できるだけ速やかに
	手続き可能な人 <b>【保険証などの返納】</b> ご遺族、ケアマネージャーなど
必要なもの	問い合わせ先
<b>【保険証などの返納】</b> 返納する介護保険被保険者証など	介護保険課保険料係 ☎ 03-5662-0827

### 亡くなられた方が江戸川区介護保険で介護認定を受けているとき

#### 手続き 負担割合証、負担限度額認定証の返納

手続き詳細	期 限
①介護保険負担割合証・介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は返納してください。 ②高額介護サービス費などに該当される方には、後日郵便でご案内をお送りします。	<b>【負担割合証などの返納】</b> できるだけ速やかに
	手続き可能な人 <b>【負担割合証などの返納】</b> ご遺族、ケアマネージャーなど
必要なもの	問い合わせ先
<b>【負担割合証などの返納】</b> 返納する介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証	介護保険課給付係 ☎ 03-5662-0309

### 亡くなられた方が配食、徘徊探索、おむつ支給、寝具乾燥などのサービスを利用しているとき

#### 手続き 各種熟年者サービスの停止

手続き詳細	期 限
配食サービス、徘徊探索サービス、おむつの支給、寝具乾燥消毒・水洗いサービスを利用していたときは、事業者にご連絡ください。連絡先不明の場合、介護保険課相談係までお問い合わせください。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人 ご遺族の方
必要なもの	問い合わせ先
なし	介護保険課相談係 ☎ 03-5662-0061

## 4. 熟年者・介護保険に関する手続き

### 亡くなられた方がおむつの持ち込みができない病院に入院していたとき

#### 手続き おむつ使用料の助成請求

手続き詳細	期 限
おむつの持ち込みができない病院に入院していた場合で、要件にあった方におむつ使用料を助成しています。亡くなられた方が助成可能か要件などにつきましては、お問い合わせください。	使用月を含め12ヶ月以内
	手続き可能な人 同居の親族、いない場合は三親等以内の相続人
必要なもの	問い合わせ先
①おむつ代と入院期間がわかる病院発行の領収書 ②同居の親族の普通預貯金口座の通帳。 ※詳しくはお問い合わせください。	介護保険課相談係 ☎ 03-5662-0061

### 亡くなられた方が熟年者激励手当を受給されているとき

#### 手続き 手当の請求

手続き詳細	期 限
未支給の手当がある場合は、手続きが必要となります。必要な書類は、後日郵便で案内をお送りします。	資格喪失日から5年以内
	手続き可能な人 相続人
必要なもの	問い合わせ先
なし	介護保険課相談係 ☎ 03-5662-0061

### 亡くなられた方が「マモルくん」や「福祉電話」を利用しているとき

#### 手続き サービスの停止

手続き詳細	期 限
利用されている方が亡くなられた場合は、民間緊急通報システム「マモルくん」や「福祉電話」のサービスを停止する必要があります。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人 ご遺族の方など
必要なもの	問い合わせ先
詳細はお問い合わせください。	福祉推進課孝行係 ☎ 03-5662-0314

## 5. 障害者福祉に関する手続き

### 亡くなられた方が身体障害者手帳や愛の手帳の交付を受けているとき

#### 手続き 手帳などの返納

手続き詳細	期 限
<p>お持ちの①身体障害者手帳②障害福祉サービス受給者証③自立支援医療受給者証（更生医療）④愛の手帳（養育手帳）は返納してください。</p> <p>①③は身体障害者相談係、②は身体障害者相談係または愛の手帳相談係、④は愛の手帳相談係となります。</p>	<p>できるだけ速やかに</p>
	<p>手続き可能な人</p> <p>ご遺族の方など</p>
必要なもの	問い合わせ先
<p>返納される</p> <p>①身体障害者手帳</p> <p>②障害福祉サービス受給者証</p> <p>③自立支援医療受給者証（更生医療）</p> <p>④愛の手帳（養育手帳）</p>	<p>障害者福祉課 身体障害者相談係 ☎ 03-5662-0052</p> <p>障害者福祉課 愛の手帳相談係 ☎ 03-5662-0053</p>

### 亡くなられた方が障害にかかる手当を受給しているとき

#### 手続き 各種手当の停止

手続き詳細	期 限
<p>心身障害者福祉手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当、児童育成手当（障害手当）、障害児福祉手当、重度心身障害者手当、心身障害者扶養共済を受給されていた場合は、受給停止手続きが必要です。</p>	<p>できるだけ速やかに</p>
	<p>手続き可能な人</p> <p>詳細はお問い合わせください。</p>
必要なもの	問い合わせ先
<p>詳細はお問い合わせください。</p>	<p>障害者福祉課自立援助係 ☎ 03-5662-0062</p>

MEMO





## 6. 子ども・子育てに関する手続き

### 子ども医療費助成を受けているとき

#### 手続き 子ども医療費助成の変更、停止

手続き詳細	期 限
受給者またはそのお子様が亡くなられた場合、受給者変更などの手続きが必要な場合があります。詳細はお問い合わせください。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人 亡くなられた方と同一世帯の方
必要なもの	問い合わせ先
①子ども医療証 ②来庁者の本人確認書類 ③委任状 (亡くなられた方と同一世帯の家族以外の方が手続きする場合)	児童家庭課医療費助成係 ☎ 03-5662-8578

### 児童手当を受給しているとき

#### 手続き 受給者の変更、資格喪失

手続き詳細	期 限
受給者またはそのお子様が亡くなられた場合、受給者変更などの手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人 受給者または受給者に代わって児童を養育される方
必要なもの	問い合わせ先
申請期限など、詳細はお問い合わせください。	児童家庭課手当助成係 ☎ 03-5662-0082

### 乳児養育手当を受給しているとき

#### 手続き 受給者の変更、資格喪失

手続き詳細	期 限
受給者またはそのお子様が亡くなられた場合、受給者変更などの手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人 受給者または受給者に代わって児童を養育される方
必要なもの	問い合わせ先
詳細はお問い合わせください。	児童家庭課手当助成係 ☎ 03-5662-0082

## 6. 子ども・子育てに関する手続き

### 児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成を受給しているとき

#### 手続き 受給者の変更、停止

手続き詳細	期 限
①受給者またはそのお子様が亡くなられた場合、受給者変更手続きが必要です。	できるだけ速やかに
②18歳未満（高校生以下）のお子様の父または母が亡くなられた場合、申請が必要です。詳細はお問い合わせください。	手続き可能な人 受給者または代わって児童を養育される方
必要なもの	問い合わせ先
①来庁者の本人確認書類 ②その他、手続きに来る方やお子様の状況によって必要書類があるため、詳細はお問い合わせください。	児童家庭課援護係 ☎ 03-5662-1259

## 7. くらしの手続き

### 亡くなられた方が犬を飼育しているとき

#### 手続き 飼い主の変更手続き

手続き詳細	期 限
飼い主の変更手続きをしてください。	飼い主の変更から 30日以内
	手続き可能な人 新しい飼い主
必要なもの	問い合わせ先
「飼い犬の鑑札」または「飼い犬の鑑札」に書いてある年度と番号（鑑札番号）を控えたメモのいずれかを持参してください。	区民課各事務所・庶務係 (電話番号は5ページ参照)

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

## 8. 税金に関する手続き

### 亡くなられた方が住民税の納税義務者のとき

#### 手続き 住民税の承継または相続放棄

手続き詳細	期 限
①納税義務は相続人に承継されます。相続人の代表者に納税通知書を送付します。詳細はお問い合わせください。承継された場合は納付をお願いします。 ②相続放棄された場合は手続きが必要です。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人 相続人
必要なもの	問い合わせ先
<b>【相続放棄した場合】</b> 「相続放棄申述受理通知書（写）」または「相続放棄申述受理証明書（写）」を課税課令公担当へ提出してください。	課税課 ☎ 03-5662-1008 ☎ 03-5662-1009

### 亡くなられた方が軽自動車などを所有しているとき

#### 手続き 廃車または名義変更の手続き

手続き詳細	期 限
排気量125cc以下の原動機付自転車・小型特殊自動車（江戸川区ナンバー）をお持ちの場合は、廃車または名義変更の手続きをしてください。	<b>【廃車】</b> 死亡日から30日以内  <b>【名義変更】</b> 変更から15日以内
	手続き可能な人 相続人
必要なもの	問い合わせ先
①相続人申立書 ②来庁者の本人確認書類 ③ナンバープレート ④標識交付証明書 ⑤戸籍など相続人であることが確認できるもの（同一世帯の場合は不要） ⑥委任状（第三者が手続きする場合）	区民課各事務所・庶務係 （電話番号は5ページ参照）

固定資産税、相続税、所得税、普通自動車、二輪軽自動車（排気量125cc以上）、軽自動車に関する手続きは、19ページをご参照ください。

## その他の手続き一覧

チェックリスト

各種手続き

区役所外の主な手続き

カテゴリー	手続きの該当者、種類	手続き内容および問い合わせ先
医療	石綿健康被害救済制度を受けているとき	環境再生保全機構(☎ 0120-389-931)にお問い合わせください。
	被爆者健康手帳の交付を受けているとき	葬祭料の支給申請ができます。詳細は、東京都福祉保健局疾病対策課(☎ 03-5320-4473)にお問い合わせください。
税金	固定資産税について	原則として相続人に納税義務が承継されます。また、不動産登記の名義変更をお願いします。手続きができない場合などは、「現所有者申告」が必要です。詳細は江戸川都税事務所(☎ 03-3654-2151)にお問い合わせください。
	相続税、所得税について	詳しくは管轄税務署(江戸川北税務署 ☎ 03-3683-4281・江戸川南税務署 ☎ 03-5658-9311)にお問い合わせください。
外国籍の方	在留カードおよび特別永住者証明書の返納	詳しくは東京出入国在留管理局おだいば分室(☎ 03-3599-1068)にお問い合わせください。
自動車・ 二輪軽自動車	普通自動車・二輪軽自動車(125cc以上)	廃車・譲渡は届出が必要です。東京運輸支局足立自動車検査登録事務所(☎ 050-5540-2031)にお問い合わせください。
	軽自動車	廃車・譲渡は届出が必要です。軽自動車検査協会足立支所(☎ 050-3816-3102)にお問い合わせください。
公共料金	公共料金(電気・ガス・水道)	東京電力カスタマーセンター ☎ 0120-995-001 東京ガスお客様センター ☎ 0570-002211 東京都水道局お客様センター ☎ 03-5326-1101
	電話の契約変更など	契約の電話会社にお問い合わせください。
	NHK放送受信料	NHKフリーダイヤル(☎ 0120-151515)にお問い合わせください。

カテゴリー	手続きの該当者、種類	手続き内容および問い合わせ先
生命保険保険など	生命保険・損害保険など	契約先の保険会社などにお問い合わせください。
	簡易保険	かんぽコールセンター(☎ 0120-552-950)にお問い合わせください。
不動産	土地・建物の相続	所有者の名義変更が必要です。東京法務局江戸川出張所(☎ 03-3654-4156)にお問い合わせください。
	農地の相続	農業委員会へ届出が必要です。江戸川区農業委員会事務局(☎ 03-5662-0539)にお問い合わせください。
	森林の相続	相続した森林の所在する市町村にお問い合わせください。
その他手続き	都立霊園	東京都公園協会霊園課(☎ 03-3232-3151)にお問い合わせください。
	運転免許証の返納	警察署(小松川☎ 03-3674-0110/葛西☎ 03-3687-0110/小岩☎ 03-3671-0110)または運転免許センターにお問い合わせください。
	預貯金など	銀行・信用金庫・その他金融機関にお問い合わせください。
	相続相談	区民相談室にお問い合わせください。 グリーンパレス(☎ 03-5662-7684)
	シルバーパスの返納	東京バス協会(シルバーパス案内専用電話 ☎ 03-5308-6950)にお問い合わせください。

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

発行 江戸川区役所  
編集／制作 株式会社鎌倉新書  
発行年 2022年12月

